

<再評価>

事業名 (箇所名)	東播海岸直轄海岸保全施設整備事業		担当課	水管理・国土保全局砂防部保 全課海岸室	事業 主体	近畿地方整備局				
実施箇所	兵庫県神戸市垂水区、明石市、播磨町									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	護岸、離岸堤、突堤及び養浜									
事業期間	昭和36年度～平成32年度									
総事業費 (億円)	約346億円	残事業費(億円)	約31億円							
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東播海岸は、台風による高波浪や昭和30年代半ばまで続けられた海砂利採取など、様々な要因により侵食が進んだ。</li> <li>侵食による砂浜の消失は、台風等の高波による高潮災害が頻発する要因ともなり、昭和39年の台風20号では東播海岸の各地で多くの高潮災害が発生した。</li> <li>現在も高潮対策上必要な護岸高が確保されていない地区があり、地域全体の浸水防護の観点からも早急な対策の実施が必要である。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東播海岸では、護岸とともに離岸堤や養浜を組み合わせた面的な整備を行ってきた。</li> <li>護岸は、高潮や波浪、津波から背後地を防護する。</li> <li>離岸堤は、波の勢いを低減し、陸上部への波の侵入を防止する。</li> <li>養浜は砂浜のもつ消波機能により越波を防止するとともに、海岸利用空間として、また海浜植物の生育やウミガメの上陸・産卵など動植物の生育環境を創出する。</li> <li>今後は当面の整備目標として人命に影響するような床上浸水被害を極力減少させることを目的に事業を継続して推進する。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標: 水害等災害による被害の軽減</li> <li>施策目標: 津波・高潮・侵食等による災害の防止・減災を推進する</li> </ul>									
便益の主な根拠	侵食防護面積: 45ha、浸水防護面積: 163ha、浸水防護戸数: 2,538戸									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成23年度								
	B:総便益(億円)	1,728	C:総費用(億円)	1,491	B/C	1.2	B-C	236	EIRR (%)	4.3
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	615	C:総費用(億円)	22.3	B/C	27.6				
	残事業(B/C)		全体事業(B/C)							
感度分析	残事業費(+10%~-10%)	25.0	~	30.7	1.2	~	1.2			
	残工期(+10%~-10%)	27.6	~	27.8	1.2	~	1.2			
	資産(-10%~+10%)	24.8	~	30.3	1.1	~	1.3			
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>過去には著しい海岸侵食を受けて来たところではあるが、現在は海岸保全施設の整備効果により養浜工を整備した区域も含め海岸線は安定しており、モニタリングを継続する。</li> <li>計画規模の高潮に対して、明石川以西の播磨・明石西部工区については、人命に影響するような床上浸水は解消されているが、明石川以東の明石東部・垂水工区は、一部床上浸水する区域(護岸、離岸堤の未整備箇所)が残っている。</li> <li>砂浜では海浜植物の繁茂、アカウミガメの上陸産卵、離岸堤付近では藻場の生育、魚類の生息など、海岸環境の保全にも寄与。</li> <li>地域の安全度の向上によって、沿岸域には住宅や商工業施設が集積し、地域振興にも寄与。</li> <li>安全で美しい海岸は海水浴場などにも利用され、地域の憩いの場の創出に寄与。</li> </ul>									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>東播海岸の背後は市街地や産業が発展し、海岸線に沿って国道2号、JR山陽本線、山陽電鉄などの主要交通幹線網があり、土地利用の高度化が進んでいる。</li> <li>東播海岸の背後地の神戸市垂水区、明石市、播磨町の人口も緩やかではあるものの上昇傾向にある。</li> </ul>									
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>明石川以西については、播磨工区が平成16年度に直轄施工範囲の整備が完了している。</li> <li>一方、明石川以東の明石東部・垂水工区については、護岸・離岸堤について一部未整備箇所が残っている。</li> <li>現在は、垂水工区の護岸未整備箇所について優先的に事業を進めるよう重点的な施工計画を実施している。</li> </ul>									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>残4地区(塩屋東、西舞子、狩口、明石西外港)について、早期の便益の発現に向けて、護岸、離岸堤の整備を進め、早期の事業完了を目指す。</li> <li>海岸事業の推進には地域からの強い要望もあり、今後も引き続き地域との対話のもとで事業を推進していく。</li> <li>事業を進めるにあたっては、地域や関係者との合意形成を得られた地区から優先的に整備を進めていく。</li> </ul>									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>東播海岸では、事業区域内の砂などを可能な限り流用するなどコスト縮減を図るとともに、発生材を抑制して環境負荷の低減を実現している。</li> <li>事業実施にあたっては新技術の活用等により、建設コスト縮減と早期事業完成に努める。</li> </ul>									
対応方針	継続									
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>東播海岸の背後地は、兵庫県神戸市垂水区、明石市および播磨町の人口、産業が集中しており、土地利用も高度化している。</li> <li>また、海岸線に沿って、国道2号やJR山陽本線、山陽電鉄など地域の主要な幹線交通網が充実し、東西人流・物流の大動脈であることから、これら重要な社会資本整備の安全確保は、地域経済を左右する重要事項のひとつであると言える。</li> <li>さらに、改正海岸法に則り海岸利用や環境保全にも配慮した安全安心な海岸づくりが求められており、様々な視点からも早期の安全確保が必要な海岸である。</li> </ul>									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>東播海岸直轄海岸保全施設整備事業は、事業の必要性等に関する視点による再評価及び事業の進捗の見込みに関する視点による再評価がいずれも継続が妥当と判断でき、かつ、コスト縮減や代替案等の可能性の視点による再評価により事業の見直しを図る必要がないと判断出来ることから「事業継続が妥当」である。</p> <p>&lt;都道府県の意見・反映内容&gt;</p> <p>東播海岸は、神戸市垂水区から加古郡播磨町に至る約26kmの海岸で、背後には人家や工場・商業施設が密集し、国道2号、JR山陽本線、山陽電鉄など、地域の主要な交通幹線が控える重要な海岸である。</p> <p>当海岸では、昭和40年の台風第23号により家屋流失壊145戸、半壊903戸と甚大な被害を受けるなど、昭和以降、台風による深刻な被害を受けてきた。これらの浸水被害を防止するため、現在、西舞子地区で防潮堤の整備が進められ、また明石西外港地区では、防潮堤の整備に着手されようとしており、地元住民もその整備を強く望んでいる。</p> <p>こうしたことから、引き続き本事業を継続し、安全で安心な海岸の整備を推進していただきたい。特に防潮堤の整備については、近い将来発生が危惧される南海トラフ地震に伴う津波に対しても防護効果があることから、早期完成に取り組んでいただきたい。</p>									

※「費用対効果分析等に係る項目は、H23年評価時点」



事業名 (箇所名)	和歌山下津港海岸 直轄海岸保全施設整備事業		担当課	港湾局海岸・防災課		事業 主体	近畿地方整備局			
			担当課長名	眞田 仁						
実施箇所	和歌山県海南市									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の 諸元	護岸(改良)、津波防波堤、水門									
事業期間	事業採択	平成21年度	完了	平成35年度						
総事業費(億 円)	450		残事業費(億円)	347						
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <p>・和歌山下津港海岸は、今後30年以内に70%程度の確率で南海トラフで発生する地震に伴う津波の襲来が予測されており、当海岸の背後地域には、行政・防災中枢機能や主要交通施設に加えて、世界的シェアを誇る高付加価値製品の製造企業群が集積しているため、津波来襲時には極めて甚大な被害の発生が危惧されている。</p> <p>このため、護岸及び津波防波堤の新設・補強・嵩上げを組み合わせた施設整備を実施し、津波浸水被害の軽減を図る。</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>・本事業の実施により、南海トラフで発生する地震「東海・東南海・南海3連動地震」による津波(比較的発生頻度の高い津波)に対して、背後地の浸水被害を防止。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <p>・政策目標:水害等災害による被害の軽減  ・施策目標:津波・高潮・侵食等による災害の防止・減災を推進する</p>									
便益の主な 根拠	浸水面積:約406ha 浸水戸数:約4,700戸 年平均被害額:約69.8億円									
事業全体の 投資効率性	基準年度		平成26年度							
	B:総便益 (億円)	1,292	C:総費用(億円)	380	全体B/C	3.4	B-C	912	EIRR (%)	11.8
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	1,236	C:総費用(億円)	273	継続B/C	4.5				
感度分析	需 要 (-10% ~ +10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C					
	建設費 (+10% ~ -10%)		3.1 ~ 3.7		4.1 ~ 5.0					
	建設期間 (+10% ~ -10%)		3.2 ~ 3.7		4.1 ~ 5.0					
			3.1 ~ 3.6		4.2 ~ 4.8					
事業の効果 等	・本事業の実施により、南海トラフで発生する地震「東海・東南海・南海3連動地震」による津波(比較的発生頻度の高い津波)に対して、背後地の浸水被害を防止できる。									
社会経済情 勢等の変化	新たな地震・津波想定に伴う浮上式防波堤を組み合わせた整備計画から港内護岸嵩上げ方式とする整備計画への見直し									
主な事業の 進捗状況	総事業費450億円、既投資額103億円 平成26年度末現在 事業進捗約23%									
主な事業の進 捗の見込み	平成35年度完了予定									
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	技術検討委員会の結果を踏まえ、整備計画について、浮上式防波堤から港内護岸嵩上げ方式へ見直すことによりコスト縮減を図る。									
対応方針	継続									
対応方針理由	十分な事業の投資効果及び進捗の目途が確認されたため。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 再評価について、事業継続でよいと判断。									

# 和歌山下津港海岸 直轄海岸保全施設整備事業

